令和７年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率に関する審査意見書

防府市監査委員

監　第　１　６　８　号

令和８年(2026 年)８月２１日

防府市長　池　田　　豊　様

防府市監査委員　末　吉　正　幸

防府市監査委員　吉　松　　隆

防府市監査委員　河　杉　憲　二

令和７年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業
の資金不足比率に関する審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定により審査に付された、令和７年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

令和７年度防府市健全化判断比率審査意見書

１　審査の対象

令和７年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

２　審査の期間

令和８年８月１２日から令和８年８月２０日まで

３　審査の方法

審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

４　審査の結果

審査に付された次の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

健全化判断比率	令和　７　年度	早期健全化基準
①　実質赤字比率	－　％	１１．９６％
②　連結実質赤字比率	－　％	１６．９６％
③　実質公債費比率	３．８％	２５．００％
④　将来負担比率	１２．０％	３５０．００％

（備考）

①　実質赤字比率について

令和７年度は令和６年度と同様に実質収支が黒字のため、比率は「－」となっている。

②　連結実質赤字比率について

令和７年度は令和６年度と同様に各会計の実質収支が黒字のため、比率は「－」となっている。

③　実質公債費比率について

令和７年度は 3.8 ％であり、令和６年度の 3.6 ％に比べ 0.2 ポイント上昇している。

④　将来負担比率について

令和７年度は 12.0 ％である。

令和７年度防府市公営企業会計（法適用企業）資金不足比率
審査意見書

１　審査の対象

令和７年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

２　審査の期間

令和８年８月１２日から令和８年８月２０日まで

３　審査の方法

審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

４　審査の結果

審査に付された次の会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

会計名 （地方公営企業法適用）	資金不足比率	
	令和　７　年度	経営健全化基準
水道事業会計	－　％	２０．０％
工業用水道事業会計	－　％	
公共下水道事業会計	－　％	
漁業集落排水事業会計	－　％	

（備考）

各会計とも、流動資産の額が流動負債（建設改良企業債を除いたもの）の額を上回り資金不足額がないため、資金不足比率は「－」となっている。

令和７年度防府市公営企業会計（法非適用企業）資金不足比率
審査意見書

１　審査の対象

令和７年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

２　審査の期間

令和８年８月１２日から令和８年８月２０日まで

３　審査の方法

審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

４　審査の結果

審査に付された次の会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

会計名 （地方公営企業法非適用）	資金不足比率	
	令和　７　年度	経営健全化基準
と場事業特別会計	－　％	２０．０％
青果市場事業特別会計	－　％	

（備考）

各会計とも令和７年度は令和６年度と同様に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて算定された資金不足額がないため、資金不足比率は「－」となっている。